経 済 産 業 省

官 印 省 略 20180205 電委第 2 号 平成 30 年 2 月 21 日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売電気事業を営もうとする者の登録について(回答)

平成29年8月22日付け20170822資第19号、平成29年9月4日付け20170904資第10号、平成29年11月15日付け20171115資第14号、平成29年11月24日付け20171124資第7号、平成29年12月22日付け20171222資第20号及び平成30年2月5日付け20180205資第11号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者について審査を行ったところ、別添の小売電気事業を営もうとする者については、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」(平成12・05・29資第16号。その後の一部改正を含みます。)第1(1)②に該当する事実は認められませんでした。

ただし、貴職におかれましては、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(小売電気事業を営もうとする者)

- ·株式会社 LDH JAPAN
- ・おおすみ半島スマートエネルギー株式会社
- おきなわコープエナジー株式会社
- ・久慈地域エネルギー株式会社
- ・有限会社 Com-Allegro
- ・弘前ガス株式会社
- ・株式会社フォーバルテレコム

法人番号 6013201010538 法人番号 4340001019968 法人番号 8360001022743 法人番号 1400001013892 法人番号 4010402027446 法人番号 7420001009371 法人番号 8010001077624

(五十音順)